⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成28年11月４日13時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、４⑴に持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残るものに限る。）すること。なお、持参又は郵送による入札の受領期限は、平成28年11月４日13時00分（必着）とする。開札は、平成28年11月７日11時30分。大臣官房官庁営繕部入札室において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））又は銀行等の保証（取扱官庁　国土交通省大臣官房官庁営繕部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　国土交通省大臣官房官庁営繕部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある（入札説明書参照。）。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課（〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－２　電話03―5253―8111）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒀　配置予定技術者の技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合にヒアリングを実施する事がある。

⒁　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。ただし、競争参加資格が無いと判断された者は通知しない。

⒂　今回の工事に関しては現地確認を平成28年８月31日、９月１日の２日間に実施する。確認日時は発注側で指定するものとする（入札説明書参照）。

⒃　電子入札システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク
03―3505―0514
電子入札施設管理センターＨＰ
http://www.e-bisc.go.jp

⒄　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kawamoto Shigeru, Director General of Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : electrical equipment work for the Japan Patent Office

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. September 20, 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. November 4, 2016 (tenders should be brought with or submitted by mail 1 : 00 P.M. November 4, 2016)

⑹　Contact point for tendar documentation : Administration Division, Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport, and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918, TEL ＋81―3―5253―8111 ex. 23―155

○第２号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　特許庁総合庁舎改修⑯機械設備工事

⑶　工事場所　東京都千代田区霞が関３－４－３

⑷　工事内容　本工事は次に掲げる暖冷房衛生設備工事を施工する。
敷地面積　11,403㎡
建物用途　庁舎
構造・階数・建物規模
庁舎
Ｓ造一部ＳＲＣ造・ＲＣ造
地上16階・地下３階・塔屋２階
延べ面積　86,810㎡
工事種目　空気調和設備、換気設備、排煙設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備改修一式、撤去工事
主な内容　内装改修及びアスベスト改修に伴う、空気調和設備改修工事

⑸　工期　平成31年８月30日まで。
指定部分１　平成29年５月31まで
主な内容　５階、７階（１回目）の仮設工事
指定部分２　平成31年２月28日まで
主な内容　２階、７階（２回目）の仮設工事
指定部分３　平成31年３月30日まで
主な内容　３階の工事

⑹　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。